

殿

〇〇財務（支）局（事務所・出張所）長 〇 〇 〇 〇

国有財産貸付料等の改定について

貴職（殿）と令和〇年〇月〇日付で国有財産有償貸付契約を締結した下記1の国有財産について、国有財産有償貸付合意書【又は国有財産有償貸付契約書】第7条第1項に定める期間の満了に伴い、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの貸付料及び契約違反の場合における違約金の額を決定しましたので、同合意書【又は契約書】第7条第2項の規定に基づき、下記2、3及び4のとおり通知します。

また、貴職（殿）におかれましては、同合意書【又は契約書】第16条第1項に基づき、善良な管理者としての注意義務をもって貸付物件の適切な維持保全に努めていただくとともに、同合意書【又は契約書】第19条第4項に基づく貸付物件の利用状況等を毎年〇月〇日までに報告していただきますようお願いいたします。

記

1. 財産の表示

所在地

区分・数量

2. 納付していただく各年次の貸付料

第1年次（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで）	金	円
第2年次（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで）	金	円
第3年次（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日まで）	金	円

3. 各年次の（分割）納付金額及び納付期限

年次	回数	（分割）納付金額	納付期限
第1年次	第1回	円	令和 年 月 日
	第2回	円	令和 年 月 日
	第3回	円	令和 年 月 日
	第4回	円	令和 年 月 日
	計	円	

第2年次	第1回	円	令和 年 月 日
	第2回	円	令和 年 月 日
	第3回	円	令和 年 月 日
	第4回	円	令和 年 月 日
	計	円	
第3年次	第1回	円	令和 年 月 日
	第2回	円	令和 年 月 日
	第3回	円	令和 年 月 日
	第4回	円	令和 年 月 日
	計	円	

4. 違約金額

- (1) 合意書【又は契約書】第20条第1項第1号に基づく違約金 円
- (2) 合意書【又は契約書】第20条第1項第2号に基づく違約金 円
- (3) 合意書【又は契約書】第20条第1項第3号に基づく違約金 円

《参考》

貸付料決定額

年次	期間	貸付料決定額	(参考) (減額前の貸付料)
第1年次	自令和 年 月 日至令和 年 月 日	円	円
第2年次	自令和 年 月 日至令和 年 月 日	円	円
第3年次	自令和 年 月 日至令和 年 月 日	円	円

納付していただく各年次の貸付料 = 貸付料決定額

納付していただく各年次の貸付料

年次	期間	貸付料納付額
第1年次	自令和 年 月 日至令和 年 月 日	円
第2年次	自令和 年 月 日至令和 年 月 日	円
第3年次	自令和 年 月 日至令和 年 月 日	円

(注1)「違約金額」について、通知する期間に減額措置を行う期間と行わない期間が含まれる場合(第3回改定時)には、適宜修正して使用すること。

(注2)「《参考》貸付料決定額」の表について、以下のとおり注書きを追記等すること。

- ① 第1回、第2回改定時には、以下の事項を記載し、参考欄に減額前の貸付料を記載する。

「(注) 貸付料決定額は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの10年間については、国有財産特別措置法第3条第1項の規定に基づき、国の定める基準により減額した額になります。

② 第3回改定時には、以下の事項を記載し、「減額前の貸付料」欄の第2年次及び第3年次に斜線を入れる。

「(注) 貸付料決定額は、第1年次については、国有財産特別措置法第3条第1項の規定に基づき、国の定める基準により減額した額になりますが、第2年次以降については、減額を行いません。」

③ 第4回改定時以降は注書きは不要とし、参考欄は削除する。